

## 空調維持費補助の一部廃止の撤回を求める意見書

米軍基地騒音対策のために設置された基地周辺の学校や保育所等で実施されている空調設備の維持費補助が一部廃止されるとの方針が防衛省から示された。また、5月16日、沖縄防衛局が廃止対象となる全国の施設数を公表し、262施設中、県内は108施設にものぼり全体の4割以上となることが明らかとなり、自治体関係者や教育関係者に衝撃が広がっている。

嘉手納基地や普天間基地周辺を中心に騒音の増大や飛行ルートの拡大、夜間・早朝の時間外や低空での飛行、住民地域での違反飛行等も指摘される中、一方的に空調維持費補助の廃止の方針が突き付けられたことに憤りを禁じ得ない。

政府は、基地負担軽減と声高に叫ぶが、基地による様々な負担を押しつけ、将来を担う子どもたちの教育環境を劣悪な環境へと導こうとしている。米軍に対しては、おもいやり予算等が拡充されているにも拘わらず、国民の教育や生活の保障等が後回しにされることは許されるものではない。

よって、本町議会は、県民や子どもたちの生命や安全、健全な教育環境を保障する立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実現するよう強く要請する。

### 記

- 1 空調補助の一部廃止の方針を撤回すること。
- 2 沖縄防衛局と沖縄県が実施している騒音測定の調査内容と結果を公表し、比較検証を行うこと。
- 3 未実施の低周波音を含む全県教育施設の騒音調査を定期的に行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月17日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長　　参議院議長　　内閣総理大臣　　防衛大臣　　文部科学大臣  
沖縄及び北方対策担当大臣　　沖縄防衛局長